

役員選任に係る透明性の確保について

1. 評議員会の選任

一般財団法人建築保全センター（以下「本センター」という。）は、役員の選任に当たって、透明性、客観性を確保するために、国家公務員OBを除く3名の有識者による「役員候補者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置している。

今回、平成30年4月17日委員会を開催し、理事、監事候補者を候補者ごとに選定し、平成30年6月8日開催の評議員会へ推薦した。評議員会では全員異議なく理事、監事候補者を理事、監事に選任することを承認した。

2. 理事会の選定

(1) 評議員会で選任された下記理事が理事会において理事長に選定された。

氏名	奥田 修一
年齢	67歳
就任年月日	平成30年6月8日
前職	株式会社竹中工務店 参与 (元国土交通省大臣官房官庁営繕部長)

選定理由

奥田修一氏は、長年、国土交通省の要職にあつて、組織の管理職の職歴を有し、特に建築関係に関する豊富な知識・経験があり、本センターの理事に必要とされる能力、経験、指導力を十分兼ね備えており、これからの本センターの健全な業務運営を推進していく上で必要不可欠なものであり、本センターの理事長（代表理事）として大いに期待できると判断されたことによるものである。

(2) 評議員会で選任された下記理事が理事会において専務理事に選定された。

氏名	鈴木 千輝
年齢	63歳
就任年月日	平成30年6月8日
前職	一般財団法人建築保全センター 専務理事 (元国土交通省大臣官房官庁営繕部長)

選定理由

鈴木千輝氏は、長年、国土交通省の要職にあつて、組織の管理職の職歴を有し、特に建築関係に関する豊富な知識・経験と実績があり、また、本センターにおいても卓越した建築保全に関する技術力を生かすなど理事に

必要とされる能力、経験、指導力を十分兼ね備えており、これからの本センターの健全な業務運営を推進していく上で必要不可欠なものであり、本センターの専務理事（業務執行理事）として大いに期待できると判断されたことによるものである。

(4) 評議員会で選任された下記理事が理事会において常務理事に選定された。

氏名	内藤 勉
年齢	65歳
就任年月日	平成30年6月8日
前職	一般財団法人地域開発研究所 専務理事 (元国土交通省大臣官房付)

選定理由

内藤勉氏は、長年、国土交通省の要職にあつて、組織の管理職の職歴を有し、特に財政、経理、法律関係に関する豊富な知識・経験があり、本センターの理事に必要とされる能力、経験、指導力を十分兼ね備えており、これからの本センターの健全な業務運営を推進していく上で必要不可欠なものであり、本センターの常務理事（業務執行理事）として大いに期待できると判断されたことによるものである。